

定期予防接種（A 類予防接種）一覧

種類	標準的な接種年齢 カッコ内は法律上の接種可能年齢	受け方
ロタウイルス感染症 （令和 2 年 10 月 1 日より開始）	・ 1 価（ロタリックス）：生後 2 か月から 3 か月 （生後 6 週から 24 週） ・ 5 価（ロタテック）：生後 2 か月から 4 か月 （生後 6 週から 32 週）	ロタウイルス感染症予防接種についてのページを参照してください。
Hib 感染症予防接種	初回接種の開始は生後 2 か月から生後 7 か月未満 （生後 2 か月から 5 歳未満）	Hib ワクチンについてのページを参照してください。
小児用肺炎球菌感染症予防接種	初回接種の開始は生後 2 か月から生後 7 か月未満 （生後 2 か月から 5 歳未満）	小児用肺炎球菌ワクチンについてのページを参照してください。
B 型肝炎予防接種 （平成 28 年 10 月 1 日から開始）	初回接種の開始は生後 2 か月から （1 歳に至るまでの間）	B 型肝炎予防接種についてのページを参照してください。
五種混合 ①ジフテリア、②百日せき③破傷風 ④ポリオ、⑤Hib （令和 6 年 4 月 1 日から開始）	<1 期初回> 生後 2 か月から 12 か月（生後 2 か月から 90 か月未満） <1 期追加> 1 歳（生後 2 か月から 90 か月未満）	五種混合についてのページを参照してください。
四種混合 ①ジフテリア、②百日せき③破傷風 ④ポリオ	<1 期初回> 生後 2 か月から 12 か月（生後 2 か月から 90 か月未満） <1 期追加> 1 歳（生後 2 か月から 90 か月未満）	<1 期初回> 20 日以上の間隔をおいて 3 回接種（標準的には 20 日から 56 日までの間隔） <1 期追加> 1 期初回完了後、6 か月以上の間隔をおいて 1 回接種。（標準的には 12 か月から 18 か月の間隔）
BCG	生後 5 か月から 8 か月（生後 0 か月から 1 歳未満）	1 回接種
水痘 （平成 26 年 10 月 1 日から開始）	生後 1 歳から 3 歳未満	2 回接種（ただし間隔は 3 か月以上あけること。） ただし、既に水痘にかかった方は対象外となります。
麻しん風しん混合	<1 期> 生後 12 か月から 24 か月未満 <2 期> 5 歳から 7 歳未満で小学校入学前の 1 年間（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日）	<1 期> 1 回接種（1 歳になったらできるだけはやく接種することが望ましい。） <2 期> 1 回接種
日本脳炎	<1 期初回> 3 歳（生後 6 か月から 90 か月未満） <1 期追加> 4 歳（生後 6 か月から 90 か月未満） <2 期> 9 歳（9 歳から 13 歳未満）	<1 期初回> 標準的には 6 日から 28 日以内に 2 回接種（2 回目は、6 日以上の間隔をおくこと。） <1 期追加> 標準的には 1 期初回終了後 1 年を経過した時期に 1 回接種（追加接種は 6 月以上の間隔をおくこと。） <2 期> 1 回接種 ※差し控えにより接種していない 20 歳未満の方はこちらのページを参照してください。
二種混合 ①ジフテリア、②破傷風	<2 期> 11 歳（11 歳・12 歳）	<2 期> 1 回接種
ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（子宮頸がん予防ワクチン）	ア）12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までにある女性 （小学 6 年生から高校 1 年相当年齢の女性） イ）平成 9 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までの間に生まれた女性（アに該当する者を除く）	ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（子宮頸がん予防ワクチン）についてのページを参照してください。